

域内の地番を町税務課作成の地籍集成図（縮尺1/2000）を使って一覧表を作成した。そして、町税務課所蔵の土地台帳を閲覧し、土地所有者名・地番・面積の確認を行った。また、城跡予想区域内の小字界図は、地籍集成図を使って作成し、町都市計画図へ転写した。この作業によって得られた図面を基に現地調査へ入った。

現地調査に際しては、先ず下見を行い、城跡予想範囲を確認した。山城跡の多くは、現在杉・松の植林か又は雑木林におおわれており、耕作中の畑は皆無であった。このように見通しのきかない測量困難な城跡では、土地所有者の承諾を得て作業員によるヤブ払いを実施した。ヤブ払いは、岩剣城跡、平山城跡、萩峯城跡、新城跡、高尾城跡、高城跡、下城跡において実施した。これら山城跡の所有者の方々には、文化財調査に御理解・御協力をいただき、深く感謝を申し上げます。その他の山城跡においては、所有者の承諾を得て、測量に支障のある最小限の範囲において、調査員が草払いを行った。

現地測量は平板測量により、調査員1名と測量補助員2名により実施した。グリッド設定は植林に遮られて困難であった。縮尺は山城跡の規模に応じて、1/500又は1/250を採用した。用紙は1ミリ方眼紙を使用した。今後は雨天時に備えて防水加工したものが望ましいと考える。用紙の大きさは、城跡予想範囲よりやや広めにとり、できるだけ一枚に収まるようにした。調査方法の詳細については、「城館調査ハンドブック」が大変参考となった<sup>①</sup>。

現地調査では、最初に城跡のおおよその範囲を確認し、その後平板測量に入る。

はじめに最頂部の曲輪に任意のポイントを設け、現地にはピンポールを立てた。平板を他の曲輪へターニングする度に新たなピンポールを立て、測量が終了するまでそのままとした。測量困難な深い空堀や高い切岸では、レンジングを用いた。

今回の測量では、極力現地地形から観察される曲輪・土塁・空堀・虎口などを図ることとし、推測による曲輪の外郭線の復元は行わなかった。従って、今回の現地測量によって得られた図面は、山城跡の残存する遺構を含めた現時点における現況図であり、築城時の姿を正確に示す縄張り図とは、異なることをここでお断りしておきたい。このため第4章に掲載した現地測量図は、山城跡実測要図とした。特に、平成5年夏の鹿児島大風水害により、測量図化作業の終わった多くの山城跡において、各曲輪の法面崩壊が見られ、測量時点の姿さえもとどめてはいないという事実を考慮したからである。恐らく築城以来数百年間に起こったであろう多くの自然災害により、その姿は姿貌していると予想される。また、もう一つの理由は、今回の調査では各城館跡の主要部を中心とした調査しか実施できなかったためであり、城域が多くの山城において拡大する可能性を秘めている。将来ひとつ一つの城館跡における調査が実施された際に、縄張り図の復元は試みたいと考えている。

最後に、今回の調査は山城跡の現地実測が中心となり、麓にあったであろう館や集落の歴史地理学的観点からの調査が十分できなかったことをお詫びしておきたい。しかしながら、今後の城館跡研究の資料として、周辺地形図の中に小字界及び小字名の表記だけは試みてみた<sup>②</sup>。各研究者諸氏の御参考になれば幸いである。

註①「城館調査ハンドブック」1993年 新人物往来社P147

②小字界は昭和63年始良町税務課作成の「地籍集成図」を使用した。界線は移動している可能性がある。

## 第2章 中世の始良と山城

鹿児島短期大学学長 三 木 靖

### 1 帖佐郷

始良町は、南北に細長く、北境に標高703メートルの烏帽子岳が聳えており、この北境周辺が一番高く、南へ下っている。中央を山田川が南に流れ、別府川に注いでいる。即ち、山岳台地部は、主に山田川の流域である。南の低平地は、始良カルデラ壁を、北西から南東に流れ錦江（鹿児島）湾に注ぐ思川と、別府川とが浸食して作り出した沖積地で錦江湾に接している。なお、南部境の一部鹿児島市と接した所は、始良カルデラ壁が残っており、急峻な傾斜で山岳台地部となっている。一方南部の東側は加治木町、隼人町へと続いており、湯之谷川、網掛川、天降川が始良カルデラ壁を浸食した沖積地へ続いている。このため始良町の南境の西側が、大隅国と薩摩国の国境となったのに対し、東側は加治木町、隼人町更には国分市と深い繋がりができている。

注意したいのは後の島津藩政期には、この始良町域は帖佐郷（住吉村・寺師村・深見村・豊留村・長瀬村・中津野村・三拾町村・鍋倉村・餅田村・益田村・千本村）、山田郷（木津志村・甌村・大山村・山田村）、重富郷（平松村・船津村・脇元村・春華村）の3行政単位に分けられているが、鎌倉期から戦国期即ち中世には、ほぼ全域が大隅国帖佐郷（鎌倉成立期には帖佐郡という）となっていたことである。

### 2 鎌倉幕府成立期

この帖佐郷は、鎌倉幕府成立期には、大隅国に1296丁3段120歩という広大な所領を有した大隅正八幡宮（鹿児島神宮）領であった。〔建久8（1197）年「大隅国図田帳」（『古事類苑 神祇部四』1682～1685頁等）、五味克夫「大隅国建久図田帳小考」（『日本歴史』第142号37～54頁）により校訂されたものに拠る。〕これは当町に隣接する大隅国に属した吉田院、蒲生院、加治木郷と共通するところで、当時大隅正八幡宮の南の錦江湾沿いの低平地とその隣接地はいずれも同宮の所領であった。

当時この地域では一般的には郡司と地頭とが領主として存在していたが、帖佐郷では「帖佐郡司」高助と、正八幡宮の惣地頭であった中原親能とがいたが、中原親能は鎌倉幕府の要職にあり、各地にはそれぞれ代理を任命していた。当地では、肥後房良西がそれで、「帖佐郷地頭」であった。〔建久9（1198）年「大隅国注進御家人交名等事」（『鹿児島県史料 旧記雑録前編一』92頁）、五味克夫「大隅の御家人について」（『日本歴史』130号34～47頁、同131号21～32頁）の考察に従った。〕

なお、鎌倉幕府成立期かその直前期に、住吉神社を勧請した鈴木氏が神社の北東に築城したとか、源為朝が上名の玉城山に築城したとか、園田氏が帖佐地頭に任命されたとか、西郷氏、日高氏が正八幡宮の帖佐郷の弁済使、檢校に任命されたという、後代の系図に書かれたものがある（『始良町郷土誌』31～74頁）。これらは今のところ関連する史料が無く、内容は不詳とせざるを得ないが、今後の検討材料である。

この通り鎌倉成立期の帖佐郷には、「帖佐郡司」高助と「帖佐郷地頭」肥後房良西とが存在

していた。その高助は当時大隅国にいた14人の「国方」といわれた在庁官人、郡司に系譜を持つ鎌倉幕府御家人の一人であり、良西は大隅にいた19人の「宮方」といわれた正八幡宮の神官宮侍に系譜を持つ鎌倉幕府の御家人の一人であった。しかし高助については他の13人の「国方」が何がし関連する史料がある中で、唯一人不詳とせざるを得ない人物である。また良西は「薩隅日三州他家古城主来由記」（鹿児島県立図書館蔵13、14枚目）では、帖佐城の築城者とされ、桓武平氏の系統で、桓武の八代後の家成の三子友清の二男で、帖佐氏の祖とされ、島津忠久が薩摩国へ来た頃居城していたとされているが、早く中原親能の地頭は廃止され、良西の帖佐地頭も元久元（1204）年に廃止された。しかも良西は、承久年間（1219～1222年）には帖佐郷で、正八幡宮の神王面を奪い取ったため、鎌倉幕府より有罪とされ、程無く御家人の地位も失ったと思われる。〔宝治元（1247）年「関東下知状」（『鹿児島県史料 旧記雑録前編一』195頁）〕

鎌倉成立期にいた地頭で御家人の良西は、短期間でその領主となる基盤を失ったので、「宮方」の19人の御家人の多くの者と同じく、非御家人となったのである。もっとも当地は正八幡宮の所領であるから、彼らの多くは、地頭や御家人でなくなっても、正八幡宮の神官として所領に関わることは可能であり、事実多くの者がその後も勢力を維持した。しかし、良西は神王面を奪い取るなど、正八幡宮とも衝突しており、帖佐に繋がりを持つことは難しかった。

鎌倉成立期の帖佐には、郡司と地頭がいたが、現地に根を張った領主を確認することができない、というのが特徴である。

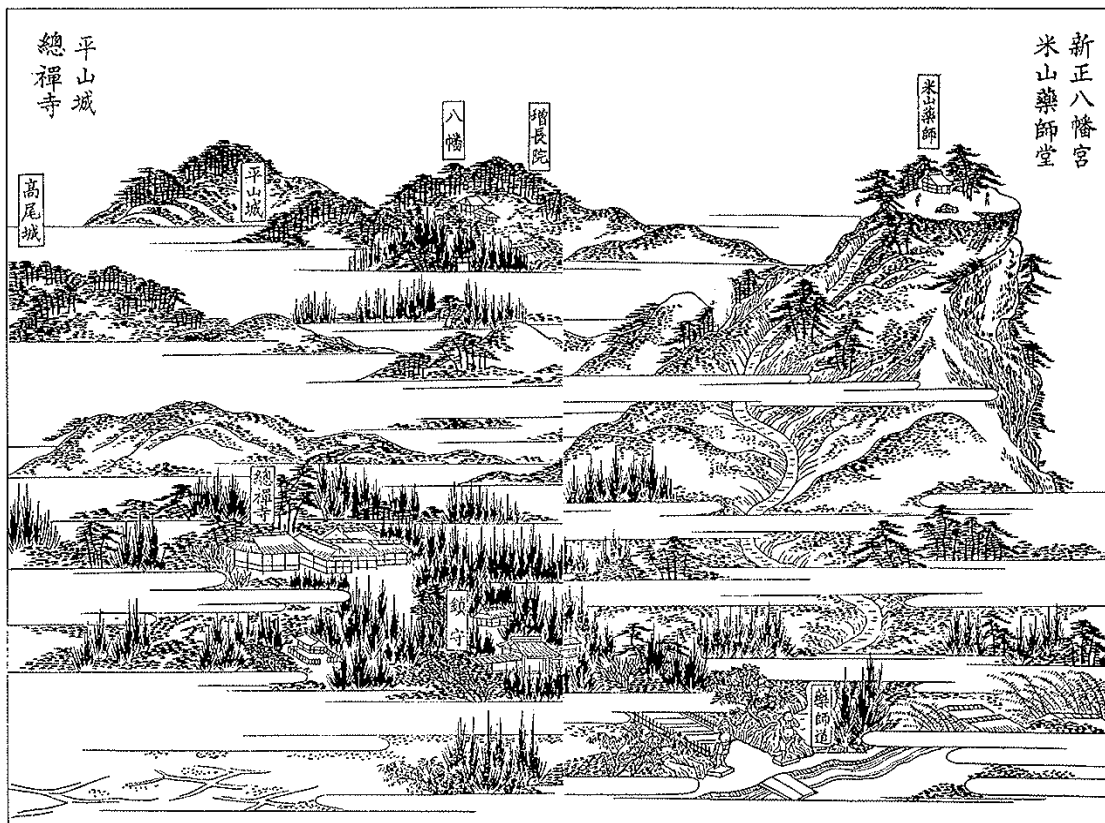
### 3 鎌倉後期

鎌倉後期になり、在庁官人で「国方」御家人であった税所氏が、桑東郡、曾於郡を拠点に勢力を拡大し、正八幡宮の神官として重要な検校職を手に入れ、正八幡宮の政所名であった帖佐郷の餅田村を領することになり、また、正八幡宮の神官職として執印、権執印に次ぐ重要な留守職にあった留守氏が、帖佐郷の平山村を領することになる。〔建治2（1276）年の「石築地役配符」（『鹿児島県史料 旧記雑録前編一』286～292頁）で、『始良町郷土誌』（74～76頁）と、五味克夫「大隅国正八幡宮領帖佐郷小考」（『文学科論集』8号31～55頁）の考察がある。〕その後、餅田村領所職は、弘安2（1279）年に税所一族の信祐、翌年にはその子観音丸に譲られた。〔弘安2（1279）年の「弥勒寺公文所下文」、同年の「法眼某下文」、弘安3（1280）年の「藤原信祐讓状」（『鹿児島県史料 旧記雑録前編一』303,305頁）〕これは、帖佐郷に有力な領主がないため、近隣の領主で正八幡宮の神官として勢力のあった、税所氏と留守氏とが、帖佐郷を手中にしようとしたことを示している。ところが、その直後の弘安5（1282）年に京都の石清水八幡宮の法橋法眼了清が、正八幡宮の神官として、帖佐郷の平山村領家職を得て、現地に入った。〔「平山氏系図」『帖佐来歴』〈前引、五味克夫「大隅国正八幡宮領帖佐郷小考」〉。なお『始良町郷土誌』（77～78頁）は「平山氏古系図」を載せる。〕これは了清という人物が、突然登場し、税所氏、留守氏らに代って、帖佐郷を所領にしようとしたことになる。

### 4 南北朝期

了清この突然の活動は、帖佐郷での南北朝期の序幕であった。即ち帖佐郷ではこれ以降急速に所領化争いが展開していった。それは了清以後、子孫は平山氏を名乗ったが、平山氏が登場したからといって、税所氏と留守氏が帖佐郷から黙って手を引くはずがなく、税所氏と留守氏に、新たに平山氏を加えて、帖佐郷を巡る争いになるのである。

建武3（1336）年了清の子乗清が、先祖以来五代にわたりこの職を伝えてきたという由緒があ



第1図 三国名勝図絵 新正八幡宮・米山薬師堂

ること、孫の新藏人之秀が足利尊氏に属し京都合戦から鎮西まで供奉したことを挙げて、平山村領家職の安堵を尊氏に求めていることは、そのような事態が生じ初めたことを物語っている。〔建武3(1336)年「権少僧都乗清言上状案」(『大日本古文書 家わけ第四 石清水文書之六』549~551頁)、前引、五味克夫「大隅国正八幡宮領帖佐郷小考」の考察に従う。〕平山氏は、在地勢力を組織するために、領主とならなければならなかった。京都の石清水八幡宮の法橋法眼出身というのが名目だけではないとしても、尊氏への軍忠なしには、帖佐郷で領主となりえなかった。だとすれば、平山氏は、京都の石清水八幡宮の法橋法眼出身ではないかもしれないし、もし石清水八幡宮に繋がりが深い者だとしても、武士身分として合戦に習熟した者であるかもしれない、ということを検討しなければならない。

先に述べた平山氏系図は、了清が折橋山に八幡を勧請し新正八幡と号し、別当寺を平安山八流寺増長院と名づけ、ここに平山城を築城したとし、また乗清の孫の武秀が、帖佐郷の甌城に居て甌三郎五郎越後守と名乗ったとし、暦応2(1339)年の「正八幡宮講衆殿上等申状」〔『桑幡文書』(隼人郷土史研究会『郷土史研究会誌』3号13~21頁)〕で平山氏が正八幡宮にとって神敵とされているというのは、このような背景の中で検討すべきことなのである。

## 5 南北朝後期

平山氏は、南北朝期には武家方島津氏久に属していたが〔『大隅国於御方致軍忠之輩交名注文』(『鹿児島県史料 旧記雑録前編一』843頁)〕、武家方が、尊氏と直冬とに分裂した際、南

九州では島山直顕が直冬方となり、尊氏方であった島津氏久との間に小競り合いがあった。このとき平山氏は島山直顕に属した〔「大隅国佐殿御方凶徒等交名注文」(『鹿児島県史料 旧記雑録前編一』843頁)〕。「西藩野史」(『新薩藩叢書 二』98頁)によれば、延文2(1357)年2月帖佐郷の萩峰城に佐殿方島山直顕勢の野元藤次秀安が入城したため、島津氏久が同城を包囲したことがあり、同(正平12・1357)年5月には宮方久木崎五郎三郎久春が茶臼城を攻撃した。平山氏の周辺で行われたこれらの合戦は、宮方と武家方と、武家方内部の分裂とが契機になっていて、平山氏にとっては勢力を拡大することにつながったのではないと思われるが、明確ではない。これと同じ時期に平山氏は、康永年間(1342~1344年)より正八幡宮と抗争していた。こちらにはかなりエネルギーを使わざるを得なかったものと思われる。この正八幡宮と平山氏の抗争は康安2(1362)年に和睦が成立した〔康安2(1362)年「沙弥観宗奉書」(『鹿児島県史料 旧記雑録前編二』29頁)〕。

これらの合戦を通じ、税所氏、留守氏に代わって平山氏は勢力を伸ばしたのであり、分家を帖佐郷の各地に配置し、既に述べた甌氏に加えて、餅田氏、中津野氏、平瀬氏、平松氏、高城氏等々各地の名前を冠する一族を形成していくことになった。その各氏の居城と所領の範囲を『始良町郷土誌』(85頁)により列挙すれば以下の通りである。甌氏は甌城を本拠に山田と北山を領し、餅田氏は茶臼城を本拠に餅田を領し、中津野氏は古城を本拠に中津野を領し、平瀬氏は住吉の高城を本拠に永瀬を領し、平松氏は平松城を本拠に平松を領し、高城氏は高城を本拠に三拾町を領し、松元氏、市成氏、古城氏、小川氏、木幡氏らは本家とともに平山城に居た。この一族の形成過程は、かなり複雑なはずで、南北朝期の前半に完了していたかのごとく見られがちであるが、むしろ南北朝末期に近い時期の事態と見るべきであるし、各氏の成立を、たとえば一氏には必ず一城という具合に一律に考えることは妥当ではないし、何より一族が一時に同じ程度の勢力として存在していたとすることは正しくない。それにしても、平山氏一族が南北朝期末には、帖佐郷を正八幡宮に代って領有する様になっていたことはほぼ間違いないところであろう。これは当時広く見られた現象であった。

応永4(1397)年に守護島津元久が、入来院清色城に入来院氏を攻撃するために、5千の軍勢を率いて同城を包囲したとき、平山氏以下平松氏、平瀬氏、中津野氏、餅田氏がそれに加わっていた〔応永3(1396)年「応永記」(『鹿児島県史料 旧記雑録前編二』171~173頁)〕ことは、その例証である。またその前年守護に従って御所警護に出た「国地頭御家人」が日向から7人、薩摩から6人、大隅から4人いた。このとき大隅の4人の中に平山氏の名があった〔応永2(1395)年「京都不審条々事書」(『鹿児島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ一』296~297頁)〕。この平山氏とは、平山一族のことであり、同氏が大隅を代表する領主のひとりになったことを、伺わせてくれる。

## 6 室町期

ところが室町時代といわれる時期に入ると、勢力を拡大したためか、平山氏と守護島津氏の間には幾つか事件が発生し始める。応永18(1411)年守護島津久豊が肝付氏方の鹿屋城を攻撃したとき、平山氏は久豊に従わなかった〔「山田聖栄自記」(鹿児島県史料集 7『薩摩国阿多郡史料、山田聖栄自記』71頁)〕。それなのに永享8(1436)年には伊集院頼久方によって平山城が攻撃された(『始良町郷土誌』97~98頁)。これらは平山氏が、守護島津氏とその一族で守護に激しく反発していた伊集院頼久との抗争に巻き込まれたと思わせるものである。

この間応永28(1421)年には、一族の甌氏が守護島津方の薩摩隈之城攻めに従い、永享10

(1438)年鳥津家菩提寺福昌寺の奉加帳に平松氏、平山氏、餅田氏、平世氏、甌氏が加わっており〔永享10(1438)年「福昌寺佛殿造営勸進奉加帳」(『鹿児島県史料 旧記雑録前編二』380～385頁)〕、平山氏は守護鳥津氏とは不離不足の関係を保っている様に見える。だが『鳥津国史』(巻十)によると、鳥津忠国は永享8(1436)年に帖佐郷の餅田10町を正八幡宮に寄進しており、この時期鳥津氏は平山氏の本貫地である餅田を領有することになったのであり、鳥津氏と平山氏との間に緊張した関係が生まれていたものと考えなければならない。

その結末は、享徳3(1454)年に平山氏の本城平山城に対する、守護鳥津氏による全面的な攻撃であった。この合戦により、平山氏が降伏したのは、10年後であった(『始良町郷土誌』99～100頁)といい、平山氏が激しく抵抗したことが分かる。もっとも激しく抵抗したというのも、実は駆け引きのためであったかと思われる。その直接の原因も不明であるが、長期の合戦の割には、降伏した平山氏への処分は厳しいものではなかったことが、その様な印象を与えるのである。また一族の甌氏も同時に降伏したが、引き続き同地に居たとされており、この点も今後の検討材料である。

## 7 応仁文明直前期

ところで、平山氏を追い帖佐郷を手に入れた守護鳥津氏は、平山氏の本城に直接入ろうとはしなかった。

守護鳥津忠国は、平山氏攻めに弟で、後に鳥津の分家のひとつ豊州家の祖となる季久を宛てたが、その平山氏に代わって帖佐郷を領するために新たに瓜生野城を築城させた。それは、平山氏を追放した享徳3(1454)年のことであった。

この様に古くからの領主を追った後、新しく城を築くことは、いつでも見られることではない。かなり、大胆な企てである。

即ち、鳥津氏は帖佐郷の安定的な確保はもちろんのこと、大隅地区への押さえとして、ここに新しい城を築き、分家を創出してそれに入れたのである。季久は長男の忠廉とともに同城に入り、更に二男忠康は平山氏の居城平山城に入れ平山氏の名跡を継がせ、三男満久は隣郷の加治木城の加治木氏の養子とした。これらも瓜生野城を本城として、近隣を固める意図を示したものであることはいうまでもない。

この様に分家を配置することで、領国を維持拡大しようとするのは当時守護がしばしば採用した手法であった。この時期には、特に薩摩の各地に鳥津氏の分家が創設されていたが、この豊州家の帖佐郷への配置は、大隅に新たな分家を置いたこととして特筆される。

季久は、その後も守護鳥津氏の合戦の前戦に出ることが多く、守護家の領国の維持と拡大に大きな役割を果たしていた。そのため帖佐郷を固めるという意図は実現を見なかった。

## 8 応仁文明期

各地で守護の一族が、本家から独立する傾向が目立ちはじめ、守護鳥津氏の領国でも分家が本家に反抗することが多くなった。鳥津氏の領国での最大の乱は、文明7～9(1475～1477)年に発生した。これも鳥津一族の動きが主因で、中でも瓜生野城を居城とした鳥津豊州家季久が、その中心人物で、文明7(1475)年肥後の相良氏、日向伊東氏、北原氏、菱刈氏、平山氏らとともに守護を鹿児島から追い出した。

文明16～17(1484～1485)年瓜生野城の忠廉は、日向櫛間の伊作久逸、北原氏、菱刈氏とともに鹿児島の守護鳥津氏を攻め、日向の伊東祐国を破った。その忠廉は、文明18(1486)年帖佐

から日向の最前線飢肥城へ移され、島津豊州家は瓜生野城を離れた。守護は帖佐郷を押さえるため、帖佐(=平山)城に家臣川上氏を入れたが、統治力は低下し、平松、餅田は入来院氏の所領となり(『入来院文書』)、明応4(1495)年加治木の加治木久平により同城攻めが行われた。高尾城より駆けつけた川上氏は同城を守り、辺川氏と改姓したが、大永6(1526)年薩州家実久方となったので、忠良が攻略、姉婿の昌久を新城に入れ帖佐地頭にした。が翌7(1527)年昌久も反したので、忠良はこれを討ち伊地知重辰を同城に入れ帖佐地頭とした。帖佐郷は守護島津氏の所領ではあったが、動揺していた(『島津国史』巻十二、十四)。

## 9 戦国動乱期

永正7(1510)年以降守護島津氏の領国では守護家の勝久、薩州家実久、伊作相州家忠良の勢力が相半ばし「三国騒乱」と表現される事態になった(『島津国史』巻十三)。この中で伊作相州家の忠良が一步抜き進んでため、大永6(1526)年島津勝久は、伊作相州家の貴久に家督を譲ったが、この分家による本家の家督相続は、貴久が薩摩半島とその周辺を領国化し、天文19(1550)年鹿児島に内城を築き入城した末、国衆を含む家臣団に認められて、守護島津氏は戦国大名島津氏に変身した。

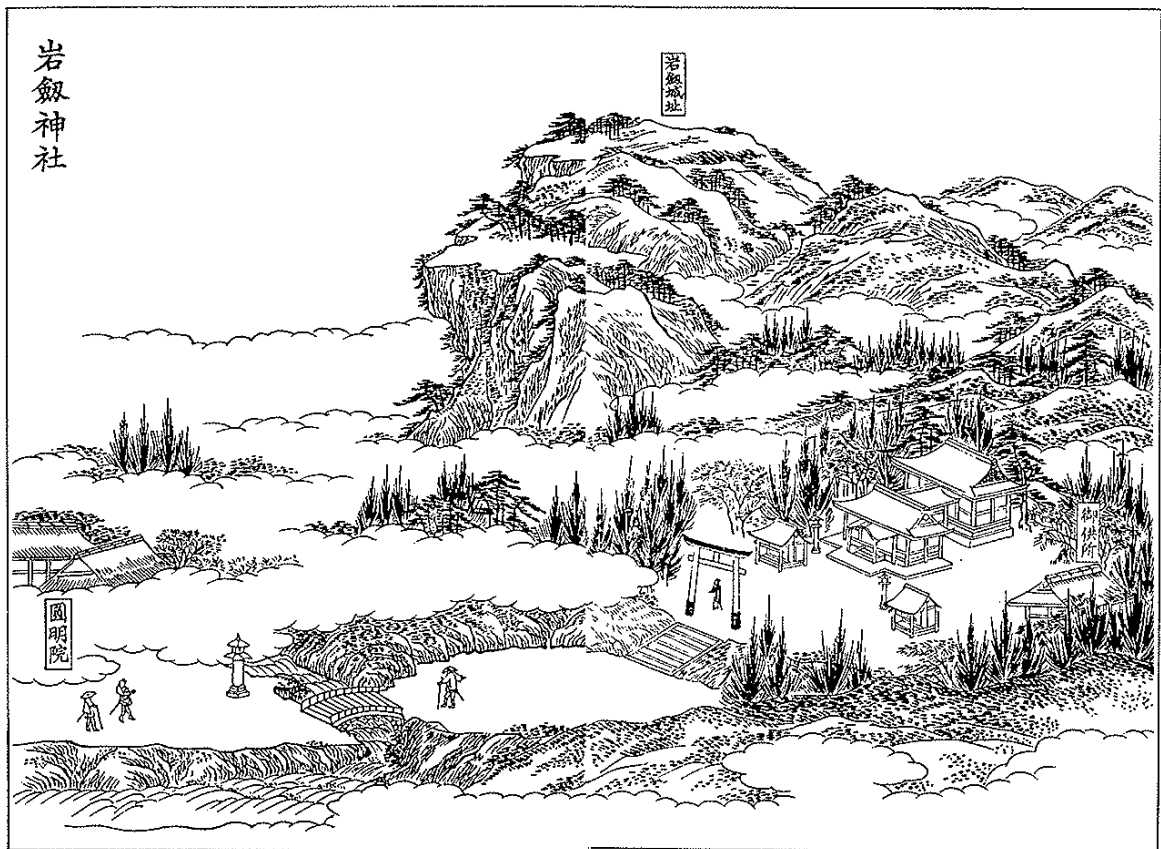
この間享禄2(1529)年有力国衆蒲生氏と連携した祁答院重武が、帖佐城と山田城を攻略、帖佐は祁答院氏の領有となり、帖佐城と、新しく築城した岩剣城とには蒲生氏の家臣多数が入り、蒲生城とむすばれその支城となっていた。

戦国島津氏は、本格的領国経営のため、まず薩摩大隅境の帖佐とその上流の蒲生を平定することにした。そのため準備に4年も費した戦国島津氏は、天文23(1554)年貴久自ら大将となり、子供の義久、義弘を動員して、岩剣城を落し、翌弘治元年(1555)年帖佐城を攻略し、山田城も下ろし、弘治3(1557)年蒲生氏を破って、帖佐郷を確保した。貴久は岩剣城に義弘、帖佐に三原重秋を置き、後に帖佐に鎌田政年、山田に梅北国兼を置き、今までの帖佐郷は、帖佐と山田に区分された。加治木は既に貴久領となっていたので、ここに錦江湾沿の低平地は一気に戦国島津氏の領国となり、安定することになった(『鹿児島県史料 旧記雑録前編二』654~929頁、『鹿児島県史料 旧記雑録後編一』1~54頁)。

## 10 その後の中世城館

戦国島津氏の領有となった当地は平穏だったが、周辺では合戦が続き、当地の城は存続した。中でも天文23(1554)年から3年間岩剣城の在番であった島津義弘が、その城下に築城した平松城は、慶長5(1600)年関ヶ原合戦直後にも一時使用された。義弘は、文禄4(1595)年から慶長11(1606)年まで帖佐御屋地(=帖佐館)にいた。当時島津氏は、鹿児島の島津家久、富隈の義久と当地の義弘の3人が鼎立していた(3殿制)。

その義弘は、関ヶ原合戦直前、瓜生野城を島津氏の主城、帖佐・山田城等を支城とし、当地を島津氏領国のセンターにしようとしたことがあり(慶長5(1600)年「島津惟新書状」『鹿児島県史料 旧記雑録後編三』547~548頁)、忠廉以来問題にされなかった瓜生野城が突然脚光を浴びた。関ヶ原合戦後もこれらを補強し家康の攻撃に備えたと伝えられるのも故無しとしない。その後同城は、明の建昌城に似ているので、建昌城と呼ばれることになり、家久は元和元(1615)年、寛永10(1633)年とこの城を、島津氏の本城にしたい旨徳川幕府に相談したが、承諾を得られず(元和元(1615)年「本多正信書状」等『鹿児島県史料 旧記雑録後編四』616~617頁、「某覚書」『鹿児島県史料 旧記雑録後編五』400~404頁)、この話は立消えになったが、



第2図 三国名勝図絵 岩剣神社

建昌城は、島津家により高く評価され、島津藩政期中世城館が廃城とされる中でもその維持が図られていたものと考えられる。

義弘は、慶長11, 12(1606,07)年には平松城に居城しており、このときまで帖佐にこだわっていた。同城は元文2(1737)年重富郷の仮屋となるが、それまでは帖佐に属した。

島津藩政期、帖佐、山田、(後期に)重富に「籠」が設けられたが、それぞれ帖佐、山田、平松城の城下に起源があり、3城は籠の源泉と位置付けられていた。藩政後期、その観念は弱まったとはいえ、『三国名勝図会』(卷三十八, 三十九)は当地の「旧跡」に、中世城館関係として平山城・新城・建昌城・萩峯城・古城・茶臼城・松齡公治所(=帖佐御屋地)・岩剣城・平松城・狩集御陣営・日当比良御陣営・惣陣鹿倉山・諏方ヶ城・玉城山・為朝城をあげ、平山城(・高尾城)と岩剣城の図を載せている。なお図を載せているのはそれを重視している証で、同書は中世城館関係では14図しか載せておらず、当地の城への注目度は極めて高い。

近年中世城館への関心が深まり、昭和62年の『鹿児島県の中世城館跡』(鹿児島県埋蔵文化財調査報告書43)は岩剣・下・城瀬・新・諏訪・高・建昌・山田・中飯・古・(北山)中・萩峯・平松・為朝・上脇・平山・茶臼・北山城ヶ段・上名楠ヶ丸・陽春院・中・大山・下名陣ノ尾・寺師柳丸の各城、帖佐館と10の陣営、都合35をあげ、13の略測図を載せた。また建昌城は発掘調査された。本書は、当地の12城の中核部の詳細な縄張関連図を作成し、現況を初めて記録した。町単位として本県内初の成果である。

### 第3章 中世城館跡一覽